

実施した事業や
財政状況を
お知らせします

令和3年度決算額は、歳入62億7,083万円、歳出59億8,097万円。前年度対比は歳入が19億121万円(23.3%)減、歳出が19億7,808万円(24.9%)減と、歳入・歳出とも減少となりました。今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。

問合せ：役場政策財政課
☎ 296-1212

歳入

62億7,083万円

(対前年度比 23.3% 減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
地方交付税(※1)	17億1,228万円	(27.3%)	▲22.9%
町税	16億8,132万円	(26.8%)	▲0.7%
国庫支出金	9億2,653万円	(14.8%)	▲59.3%
県支出金	3億9,748万円	(6.3%)	▲14.2%
町債(※2)	2億9,606万円	(4.7%)	▲67.8%
地方消費税交付金	2億9,306万円	(4.7%)	▲8.1%
繰越金	2億1,299万円	(3.4%)	▲36.7%
繰入金(※3)	1億7,981万円	(2.9%)	▲23.0%
分担金及び負担金	1億5,690万円	(2.5%)	▲27.3%
ゴルフ場利用税交付金	9,453万円	(1.5%)	▲10.2%
その他	3億1,989万円	(5.1%)	▲13.6%

※その他には、諸収入、地方譲与税、地方特例交付金、財産収入などが含まれます。

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります。

歳出

59億8,097万円

(対前年度比 24.9% 減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
民生費	17億5,442万円	(29.3%)	▲16.2%
総務費	15億7,910万円	(26.4%)	▲56.2%
公債費	6億5,078万円	(10.9%)	▲13.3%
衛生費	4億7,676万円	(8.0%)	▲14.3%
教育費	4億4,864万円	(7.5%)	▲19.8%
土木費	4億2,019万円	(7.0%)	▲20.5%
消防費	3億1,171万円	(5.2%)	▲3.7%
農林水産業費	2億3,993万円	(4.0%)	▲0.1%
議会費	8,072万円	(1.3%)	▲0.7%
その他	1,873万円	(0.3%)	▲84.7%

※その他には商工費、災害復旧費、労働費が含まれます。

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、人件費は減少したものの、扶助費及び公債費が増加したことにより増額となりました。投資的経費は、泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所の整備事業の完了などにより減少となりました。また、その他の経費についても、補助費等や繰出金の減少により減少となっています。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	25億6,141万円	42.8%	▲12.2%
人件費	10億1,459万円	17.0%	▲2.1%
扶助費	8億9,603万円	15.0%	▲33.5%
公債費	6億5,078万円	10.9%	▲13.3%
投資的経費	3億795万円	5.1%	▲77.6%
普通建設事業費	3億795万円	5.1%	▲77.2%
災害復旧費	0	0.0%	皆減
その他の経費	31億1,162万円	52.0%	▲27.7%
物件費	7億9,325万円	13.3%	0.9%
維持補修費	5,604万円	0.9%	▲23.9%
補助費等	10億2,806万円	17.2%	▲56.5%
繰入金	5億7,800万円	9.7%	▲24.8%
積立金	6億5,327万円	10.9%	▲94.3%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	59億8,097万円	100.0%	▲24.9%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	損益的収支【税抜き】	2億6,443万円	2億6,280万円	163万円
	資本的収支【税込み】	0円	6,688万円	△6,688万円
		(0円)	(4,970万円)	(△4,970万円)

施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、6,688万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	18億1,920万円 (18億6,047万円)	17億5,273万円 (17億4,327万円)	6,647万円 (1億1,720万円)	8,808万円 (8,983万円)
後期高齢者医療事業	2億6,018万円 (2億5,368万円)	2億5,880万円 (2億5,276万円)	138万円 (92万円)	3,856万円 (3,736万円)
介護保険事業	12億9,431万円 (12億9,533万円)	12億2,458万円 (12億3,146万円)	6,974万円 (6,387万円)	1億7,623万円 (1億7,804万円)
農業集落排水事業	4,696万円 (4,377万円)	4,577万円 (4,272万円)	118万円 (105万円)	3,327万円 (3,358万円)
浄化槽設置管理事業	2,900万円 (2,529万円)	2,879万円 (2,368万円)	21万円 (161万円)	369万円 (508万円)

参考:町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	6億9,778万円	▲2.6%
うち個人	6億4,446万円	▲3.9%
うち法人	5,332万円	15.5%
固定資産税	8億4,665万円	▲0.2%
軽自動車税	4,084万円	2.8%
町たばこ税	9,604万円	8.3%

令和3年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を大幅に下回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、地方交付税、地方消費税交付金などがそれぞれ増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別交付金事業などの完了により、国庫支出金が減少となったことなどによりです。

歳入全体の26・8%を占める町税は、軽自動車税及び町たばこ税は増加したものの、町民税及び固定資産税の減少により、全体として減少しました。

歳出では、北部地域活性化事業である泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所の整備事業、特別交付金事業の完了などにより、総務費が前年度に

比べて大きく減少したほか、教育費及び土木費もそれぞれ減少しました。

令和3年度の決算を令和4年3月31日現在の人口(1万3,256人)で見ると、一人当たりの町税負担額は12万6,834円、使われたお金は45万1,189円となりました。差額の32万4,355円が、町債(借金)や地方交付税、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

なお、歳入と歳出の差額2億8,986万円が、令和4年度に繰り越されました。

4・5ページでは、令和3年度の主要事業を見ていきます。

- ※1 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。
- ※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- ※3 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高年者が輝くまちづくり事業

令和3年5月に鳩山町福祉健康・多世代活動交流複合施設イベント等使用要綱を制定し、状況に合わせて複合施設の設置条例の目的に合致したイベント等の開催についても受け入れられるようにしました。

はとやま再生・創造戦略

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

各地区の第1期活性化取組方針に基づき事業を推進していますが、令和3年度には、泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所が活性化拠点施設としてオープンしました。また、泉井地区第2期活性化取組方針の先行事業として、「ため池改修工事」を実施しています。

●全町公園化・遊休地活用事業

石坂の森では、利用者の皆さんがルールを守り楽しんでいただけるように、注意喚起用看板を設置しました。赤沼地内の菱沼周辺でも、ボランティアによる休耕田周辺の再生・整備を継続的に実施しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

今宿地内の仮宿地区の都市計画法第34条第12号の区域指定に向けて関係機関等と協議し、その後埼玉県開発審査会による審議の結果区域指定となるなど企業誘致に向けて前進しています。

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

令和3年10月1日に町営路線バスの上熊井農産物直売所への乗り入れを行うとともに、令和4年3月1日に全戸配布したはとやま公共交通マップで、令和4年4月1日からデマンドタクシーを坂戸市の入西地区、北坂戸地区へ乗り入れ、また土日運行をする旨を周知しました。

令和3年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

地域の活性化を推進する「地方創生」に関する事業

北部地域活性化

- ◆泉井交流体験エリア関連費用(管理代行料・芝生等管理業務委託料など) 915万円
- ◆上熊井農産物直売所関連費用(管理代行料・芝生等管理業務委託料・農産物調理加工設備機器設置工事など) 2,188万円



上熊井農産物直売所(ちよっくま)

- ◆町道整備関連費用(線形検討業務委託料・維持補修工事費・物件等移転補償費など) 1億3,387万円
- ◆泉井地区ため池改修工事関連費用(実施設計業務委託料・地質調査業務委託料・改修工事費) 4,054万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 4,375万円

ニュータウン再生・創造

- ◆コミュニティ・マルシェ管理運営業務委託料 561万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査委託料 1,248万円
- ◆予防接種委託料 3,003万円
- ◆妊婦健康診査事業 349万円
- ◆子育て世代包括支援センター母子保健型事業 340万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 166万円
- ◆PCB調査・処分業務委託料 102万円
- ◆広域静苑組合負担金 939万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 2億1,243万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,384万円



商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆小規模企業経営資金利子補給金補助金 127万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◆商工会補助金 370万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,607万円
- ◆会議録作成委託料 333万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。

- ◆重度心身障害者医療費 2,792万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億8,601万円
- ◆支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 638万円
- ◆総合相談支援事業委託料 2,301万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 2億5,926万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 648万円
- ◆障がい者相談支援事業 331万円
- ◆成年後見制度法人後見支援事業 310万円
- ◆社会福祉協議会補助金 1,691万円
- ◆シルバー人材センター補助金 530万円
- ◆福祉センター管理代行料 854万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 5,738万円
- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 3,123万円
- ◆こども医療費 2,424万円
- ◆保育児童委託料 1億8,706万円
- ◆児童手当 1億1,664万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 2,150万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆新規就農総合支援事業補助金 300万円
- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 153万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 525万円
- ◆農村公園管理委託料 407万円
- ◆アライグマ回収・処分等業務委託料 255万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 740万円
- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 903万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 617万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,805万円
- ◆防犯対策経費(防犯カメラ設置) 195万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,342万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 2,203万円



「デマンドタクシー」

- ◆広報はとやま印刷製本費 288万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 1,386万円
- ◆会計システム財務書類作成業務委託料 140万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 407万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理業務委託料 496万円
- ◆コンビニ収納システム使用料 165万円
- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 464万円
- ◆衆議院議員選挙費 916万円

新型コロナ対策の主な事業

【総務費】

- ◆旧庁舎空調機改修工事 297万円
- ◆シティプロモーション推進(PR動画作成)事業 518万円
- ◆観光振興地域ブランディング事業(デジタルブック作成事業) 385万円
- ◆登記情報電子通知運用システム導入業務委託料 330万円
- ◆家屋現況図データ作成業務委託料 462万円

【民生費】

- ◆住民税非課税世帯等に対する臨時給付金給付事業 1億1,096万円
- ◆子育て応援新生児特別給付金事業 510万円

- ◆子育て世帯生活支援特別給付金事業 360万円
- ◆子育て世帯臨時特別給付金事業 1億1,970万円



【衛生費】

- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億118万円

【商工費】

- ◆中小企業者等事業継続応援給付金事業 860万円

【教育費】

- ◆町立小・中学校デジタル教科書購入事業 584万円
- ◆デジタル図書館整備事業 2,549万円

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆小中学校少人数指導学習支援事業(報酬等) 324万円
- ◆小学校学習支援事業(報酬等) 528万円
- ◆英会話指導業務委託料 419万円
- ◆子育てのための施設等利用給付事業 1,298万円
- ◆スポーツ協会、スポーツ少年団本部補助金 163万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するためを行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億9,497万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 429万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道管理業務委託料 1,327万円
- ◆町道維持補修業務委託料 736万円
- ◆交通安全対策工事 810万円
- ◆県道改良工事関連費用(用地取得業務委託料、用地買収費、物件等移転補償費等) 5,374万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,788万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 745万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕工事 1,107万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 165万円
- ◆準用河川等浚渫工事 1,413万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億3,138万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしゃもじ山公園、ニュータウン内公園・緑地、今宿地区外都市公園等) 2,861万円

町独自のコロナ対策事業として総額1億353万円の事業を実施

町では、令和3年度、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている町内の事業者や、子育て世帯などに対して支援を行うために、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、町内事業者に対する応援事業、子育て世帯臨時特別給付金事業、デジタル図書館整備事業など、

積極的に支援事業を実施しました。

今後も町では、新型コロナウイルス感染症の動向にも注視しながら、限られた予算の中で、町民の皆さんが安心して生活できるように事業に取り組んでいきます。



3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものです。赤字ではありませんでした。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。赤字ではありませんでした。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業の3会計について、流動負債・資産などを基に算出します。赤字ではありませんでした。

実質公債費比率

鳩山町 10.9%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、令和元～令和3年度の3か年平均で算出します。なお、令和2年度は10.6%でした。

将来負担比率

鳩山町 90.1%

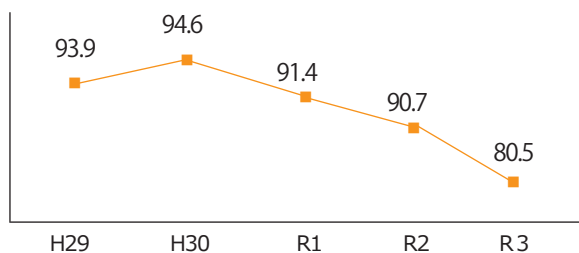
●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかが分かかります。なお、令和2年度は119.2%で、令和3年度は大きく改善しました。

令和3年度の財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



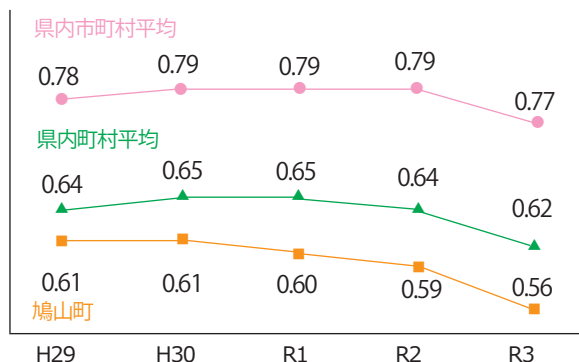
町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられていて、令和3年度は大きく改善しました。

※県内市町村の令和2年度平均値は93.7%(令和3年度数値は算定中)。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方債現在高	61億5,758万円	64億5,594万円	65億7,234万円	69億5,164万円	70億5,153万円
うち臨時財政対策債	28億1,659万円	28億1,413万円	27億8,729万円	27億5,969万円	28億5,555万円
1人当たりの現在高	44万2千円	46万8千円	48万4千円	52万円	53万2千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	2億479万円	2億118万円	2億2,018万円	3億2,174万円	6億2,689万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	1億19万円
ふるさとづくり基金(現金)	724万円	625万円	625万円	1,025万円	1,425万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
地域福祉基金	1,396万円	982万円	568万円	569万円	498万円
役場庁舎等改修基金	1,411万円	1,413万円	961万円	792万円	7,792万円
まちづくり応援基金	910万円	1,291万円	1,744万円	2,906万円	4,254万円
北部地域活性化基金	3,069万円	1,725万円	819万円	987万円	1,130万円
合計	2億8,318万円	2億6,482万円	2億7,064万円	3億8,781万円	8億8,117万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

1 地方債と基金―借金と貯金―

令和3年度末の地方債現在高は、前年度末対比99.89万円(1.4%)増の70億5,153万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行したことなどにより増えています。

基金は、近年、増加傾向にあり、令和3年度末残高で、前年度対比4億9,336万円増の8億8,117万円となりました。特に町の貯金といえる財政調整基金は、3億5,153万円増加となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90%を超える数値で推移していましたが、令和3年度決算における経常収支比率は、前年度から10.2ポイント大幅に改善し、80.5%となりました。

これは、分子である物件費や公債費等に対する充当経常一般財源が増加したものの、分母である普通交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源が増加したことによるものです。

経常収支比率は改善傾向 財政力指数は低下傾向

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合

が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。

令和3年度は、単年度での指数が0.515と、前年度の指数を下回ったことで、3か年平均値は0.558となり、前年度に比べ0.031ポイント低下しました。

ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化が端的に「財政力」を示すものでなく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

財政指標は「健全」と判断

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資

金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」はいずれも赤字ではなく該当しませんでした。

実質公債費比率は、地方債元利償還等の公債費に係る支出が増加しましたが、普通交付税等も増加したため、前年度対比で0.3ポイント上昇し、10.9%となりました。

また将来負担比率は前年度対比で29.1ポイントと大きく減少し、90.1%となりました。

これは、令和2年10月に策定した町債残高削減計画に基づき、国庫補助金の活用などによる財政措置などを十分考慮するとともに、年度における町債発行額が当該年度の償還金額を上回るような抑制したことや、地方債などの将来負担額に対して、充当可能財源等である財政調整基金などが大きく増えたことにより増えています。

いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、近年、地方債残高が増加していることから、財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。